

2、事業実施に係る動機 【別紙 2】

私たちの思い（動機）としては、「百聞は一見に如かず」では御座いませんが、子ども達には様々な体験と経験の機会を提供し、好きなこと・嫌いなこと・出来たこと・出来なかったことを、たくさん経験する中で「好きなこと・出来たこと」を伸ばし「自信とやる気」を一つ一つ積み上げることで自己啓発・自主性を養うようにサポート提供して行きたいと思っております。

そして、子ども達が将来自分で生き抜くための力「人間力」となる一番大事なコミュニケーション能力を養い、基本的な生活の自立・社会的スキル向上・将来の自立に向けた生活習慣を習得し、できることを広げて行きたい。

又、ご家族、学校、医療関係者、スタッフとコミュニケーションをとり、話し合いの中から子ども達一人ひとりの個性や課題に合わせた療育計画やサポート体制を創り上げていきます。

私たちは、明るく・キレイ・清潔・楽しい、子ども達が安心して過ごせる居場所を提供します。

そして、子ども達とご家族に穏やかで安心できる時間を提供し、みんなが前を向いて笑顔になれるような場所となりたいと思っております。

福山市北部エリアに位置する、弊社バババルーン福山神辺店の利用定員が一杯の状況下で、現在のご利用者様からは、毎回活動プログラムが違って子どもが楽しく過ごせているので利用日数を増やしたいとお声を頂いております。又、夏休み前 6 月頃から夏休みご利用希望や通常利用を希望される方（待機者）13 人から受け入れを必要とされております。

現在のご利用者及び待機者の方も福山市北部エリアの御幸町・千田町・駅家町の方も多く、ご利用を希望している児童・保護者のニーズに応えたいと本年 6 月頃から思っております。

又、本事業の新規サービス提供場所は、福山市内でも 1 番児童数が多い福山市立御幸小学校で児童数 917 人となります。又、近隣には福山市立千田小学校（児童数 607 人）福山市立神辺小学校（児童数 553 人）、福山市立湯田小学校（児童数 883 人）と児童が多いエリアとなります。

新規事業所は、福山市立御幸小学校から徒歩 450 メートルと近く、そして、日当たりも良く、敷地（610 m²）と広く駐車場 14 台以上も確保できます。施設床延べ面積も（184 m²）と広く、学習・運動・食育講座など様々な活動や、聴覚過敏な児童が過ごす部屋なども確保でき、広く明るい空間は児童にとって安心感を提供できる施設だと思ひ事業実施を決断しました。

又、福山市北部地域の人口が増えており放課後等デイサービス事業所の需要も高まっている地域だと判断しました。

弊社グループ企業として、事業所内保育事業や放課後児童クラブ運営では店舗・施設が増えることでより多くのノウハウや対応事例を共有することでサービスの質の向上に繋げてきました。そういった経験から放課後等デイサービス事業においても新しく事業所が増えることで組織として人員・運営体制を強化でき、職員一人ひとりの資質向上を図ることができると考えております。

9、事業の見通し 【別紙 9】

利用者の見込数

表1

(単位:人)

区 分	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
特別支援学級在籍者数	4,672	5,096	5,579	6,104	6,659
通級による指導を受けている児童生徒数	1,414	1,501	1,696	1,842	2,125

※ 広島市を含む公立小・中学校等

第4次広島県障害者プラン 第2章 より

【表1】の「第4次広島県障害者プラン 第2章」の内容より特別支援学級や通級による支援を受けている児童の数が年々上昇していることがわかります。また、平成24年に文部科学省が実施した「通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査結果について」によれば、知的な発達に遅れはないものの、学習面か行動面で何らかの困難を持つ「少し気になる」児童や生徒は、調査対象全体の6.5%いることが明らかになりました。40人学級のクラス1つあたりに2～3人の割合になります。ただし、これは医師の診断ではなく、教員の主観に基づく調査であります。

※以下の【表2, 3】は広島県が策定した「第6期広島県障害福祉計画・第2期広島県障害児福祉計画」（令和3年作成）でありこの資料を利用者の見込数の根拠を示す資料として使用します。また、資料内でのR2年見込み数は第4期広島県障害福祉計画（平成31年作成時）でのR2年の見込み数で、「第6期広島県障害福祉計画・第2期広島県障害児福祉計画」はそれに対してのR元年実績の対比です。

表2 児童福祉サービス

	項 目	単 位	R2年度見込量	R元年度実績	見込量との対比
2	医療型児童発達支援	人日/月	1,149	516	44.9%
		人/月	113	94	83.2%

第3章 1 より

【表2】を見ると広島県全体の放課後等デイサービスの第6期広島県障害福祉計画（平成31年作成時）でのR2年の見込量に対してのR元年度実績には44.9%の増加対比があります。

表3 児童福祉サービス

サービス種別	単位	区分	障害保健福祉圏域							計
			広島	広島西	呉	広島中央	尾三	福山・府中	備北	
3 放課後等デイサービス	人/月	H28	33,543	3,433	4,313	3,142	2,497	10,932	587	58,447
		R元	42,537	4,570	5,542	5,292	4,169	19,452	1,179	82,741
		R2見込	36,968	4,833	5,445	5,024	3,504	16,921	755	73,450
		R元/R2	115.1%	94.6%	101.8%	105.3%	119.0%	115.0%	156.2%	112.6%
	人/月	H28	2,715	366	447	755	423	1,242	58	6,006
		R元	3,430	460	588	715	575	1,958	100	7,826
		R2見込	3,122	478	631	1,182	531	1,952	95	7,991
		R元/R2	109.9%	96.2%	93.2%	60.5%	108.3%	100.3%	105.3%	97.9%

第3章 1 より

表4 放課後等デイサービス②（広島中央圏域,尾三圏域,福山・府中圏域,備北圏

区 域	令和元年度実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度
福山・府中圏域	19,452 人日/月	25,815 人日/月	27,589 人日/月	28,845 人日/月
	1,958 人/月	2,408 人/月	2,573 人/月	2,689 人/月
福山市	17,994 人日/月	24,036 人日/月	25,641 人日/月	26,711 人日/月
	1,825 人/月	2,247 人/月	2,397 人/月	2,497 人/月
府中市	1,405 人日/月	1,699 人日/月	1,868 人日/月	2,054 人日/月
	126 人/月	151 人/月	166 人/月	182 人/月
神石高原町	53 人日/月	80 人日/月	80 人日/月	80 人日/月
	7 人/月	10 人/月	10 人/月	10 人/月

第3章 2 より

また、【表3】の「R2年度の見込量とR元年度の実績の増加対比」は【福山・府中】圏域が115%と県全体で広島、尾三に次いで3番目に多い数であり、さらに、【表4】からは、弊社の事業所設置予定場所の【福山市】が【福山・府中】圏域の実績の内で92.93%を占めており、この数字は県全体に対しての【福山・府中】圏域における放課後等デイサービスの需要を示しています。以上のことから、弊社が放課後等デイサービス事業を行い利用者により良い個別支援を提供していくことで、利用人数を確保し福山市の社会貢献に繋がればと考えています。

福山市の小学校の特別支援学級に通ってらっしゃる児童数が2019年5月で1566名、そして2021年5月時点で1807名と増加しており、それに対して福山市で指定されている放課後等デイサービス事業所数が2021年10月1日時点で102事業所、重度心身障がい児事業9事業所そして、利用定員1,000名となっています。これは1事業所に対して16.27人の受け入れが必要とされていることにもなります。

弊社が運営する「福山神辺」の2022年4月の受け入れ予定は現時点で定員一杯の10人で、定員が一杯の状況で、現在利用を希望される方（待機者）13人から受け入れを必要とされております。

放課後等デイサービスの運営を通して実感することは、まだまだ福山市北部エリアには放課後等デイサービス事業所が必要だと考えます。

12、事業計画 【別紙 12】

放課後等デイサービス事業

営業時間： 平日 10:00～19:00 土曜・長期休暇 8:30～17:30

利用定員： (10人)

送迎： (あり)

サービス提供時間： 平日 14:30～17:30 土曜・長期休暇 10:00～16:00

<施設の特徴>

二重施錠、お知らせメール、セコム対応、AED 設置、飛散防止、安全柵、ボルダリング

<方針>

児童が過ごす放課後の生活の中で、療育・支援活動プログラムを多種多様に準備し、何が好きか・得意か、何が嫌いか・苦手かという体験を積み重ねることが大切だと考えております。事業所を利用する中で、どこを伸ばしていきたいか、好き・得意を伸ばしていく意思確認を児童・保護者と共有し、また、スタッフ間でどれだけ情報共有するかを一番大切に考え支援を行う。

平日の療育は、休日と比べ提供時間が短い事もあり、中身の濃い療育とはなりにくいと考えられます。しかし、短い時間の中でも体の使い方を知ったり、人との関わりの楽しさを感じたり、達成感を感じたりできる療育を目指し取り組みます。

土曜日、長期休暇日では集団の中での活動を中心に取り組んでいきます。活動の中で相手との関わり、つながりの大切さを味わえるよう取り組みます。

<支援の内容>

社内スタッフによる運動体操、集団行動、工作、クッキング、野外活動、農業体験など様々な体験をおこなっております。又、外部講師によるアート療育教室やダンス教室を年間定期で行い子ども達の可能性を広げていきます。

<感染症対策>

感染症対策として、スタッフ・児童の検温実施、マスク着用実施、入室時の手洗いうがいとアルコール消毒実施、プラズマクラスター空気清浄機を 3 台設置そして、飛散防止用の透明ロールカーテン設置。

また、冬季期間は空間のウイルスを二酸化炭素で除菌することのできる『空気除菌液』を使用することで、外部からのウイルス進入を防ぎます。そして、サーキュレーターを使った効率のよい換気を行っております。また、1.5 時間に 1 度窓を開けて空気の入替をしています。

事業所としての具体的な療育の方法や保護者への関り方、学校との連携のありかた。
療育を必要とする児童や保護者の方々に対する利用者への支援方法

療育内容

① 療育への取り組み姿勢

子どもの個性や性格上、例えば 10 人いたら、フリータイムなので自由に過ごしていいよと言え、ある児童は人形遊びやお絵かき、ある児童は将棋の様な遊び、走り回る、遊具遊びなど、その選択は各児童で違います。もちろんこれらは勉強においても好きな学科・苦手な学科と児童により違っております。

児童が過ごす放課後の生活の中で、療育・支援活動プログラムを多種多様に準備し、何が好きか・得意か、何が嫌いか・苦手かという体験を積み重ねることが大切だと考えております。

多種多様なプログラムの中から様々な体験が出来るのが弊社の特徴であり、毎月の療育プログラムをきちんと作成し、保護者や児童に毎月配布しております。又、そういった中で、どこを伸ばしていきたいか、好き・得意を伸ばしていく意思確認を児童・保護者と共有し、また、スタッフ間でどれだけ情報共有するかを一番大切に考えております。

どれだけ良いプログラムを提供していても、保護者と児童の様子を日々従業員が共有出来ている施設と、出来ていない施設、ただ単にプログラムの内容だけをしている施設とでは療育の質に違いがあると思います。日々の積み重ねが一番大きく子ども達の成長に繋がっていくと考えております。

そういった情報の共有の徹底が質の向上になってくると考えます。

多種多様なプログラムで、子ども達の能力を伸ばし「自信」と「やる気」に変えて行きたいと考えております。

平日の療育は、休日と比べ提供時間が短い事もあり、中身の濃い療育とはなりにくいと考えられます。しかし、短い時間の中でも手や体を使った活動（ダンス教室やアート療育教室）を行うことで、体の使い方を知ったり、人との関わりの楽しさを感じたり、また、達成感を感じたりできる療育を目指し取り組みます。

土曜日、長期休暇日では集団の中での活動を中心に取り組んでいきます。

クッキングなどの食育活動の中で、役割決め→買い物→活動準備→活動→出来上がり→実食といったように、活動には一つひとつ意味があること又は、流れがあることを理解するように取り組んでいきます。その活動の中で相手との関わり、つながりの大切さを味わえるよう取り組みます。

②プログラムの内容

運動体操

室内屋外でゲーム感覚やルールのある活動の中で、関節など意識的に体を大きく動

かし体幹や足腰の発達を促していく活動を行います。具体的には下記にダンス教室の説明を記載します。

ダンスで体力、コミュニケーション力を育てます。

●ダンス運動系とは

身体の感覚をフルに使い、音楽やリズムに合わせてイメージや感情を動員させながら身体を動かす運動です。

楽しみながらダンスをすることで、体幹を鍛え「身体的」「心理的」「精神的」な成長を促し、ストレスの発散、そしてコミュニケーション能力や協調性・基礎体力の向上に繋げていきます。

2012 年から中学校で必修化されたダンスを通じて身体能力を育み、社会的自立心を育てていきます。

●ダンス教室のねらい

運動系では「姿勢保持」「平衡運動」「移動運動」などの粗大運動を鍛えていきますが、なかでもダンスは、イメージや感情が動員されることで「観察力」「集中力」「自己表現能力」「コミュニケーション能力」の向上に特化しています。

日々の成長が著しい子ども達に対し「体性感覚」とよばれる、いわゆるボディイメージやボディコントロール力を身につけていく事で、無駄なくスムーズな日常動作の成長を促します。

音楽に合わせて楽しく踊ることで、体の免疫力がアップし健康を維持できる取り組みを目指します。

メリット① 体幹と柔軟性を養う

ダンスは、全身を使って様々な姿勢をとったり、手足や体幹を連動させたしなやかな動きをします。そのため「体全体の協調性（体幹やバランス能力）」を鍛えます。

また筋肉の柔軟性はもちろん、肩関節や股関節といった大きな関節を動かすので、関節の可動範囲が広がり、体全体のバランスのとれた柔軟性が身につきます。

メリット② 表現力が養われる

ダンスでは手足を曲げたり、伸ばしたり、身体をよじったりして一つ一つの動きを身体全体で、音楽の世界観を表現します。音楽のリズムやテンポ、歌詞やメロディーに合わせてダンスすることで自然と「表現力」が磨かれます。

メリット③ リズム感を養う

リズム感は幼少期に養われるため、大人になってから養おうと思ってもなかなか難しいものです。

早い段階から音楽を聴き、リズムやテンポに合わせて身体を動かすことを習慣化することで、リズム感が養われていきます。身についたリズム感は、ダンス以外にも「球を

打ち返す」「縄跳びを飛ぶ」「楽器を演奏する」など実生活においてとても役に立っています。

メリット④ 協調性が身につく

みんなとタイミングを合わせてダンスを踊ることで「協調性」や「社会性」が養われます。周りとの助け合いながら、全員で一つのダンスを表現するためには相手を理解、尊重することが大切です。

メリット⑤ 瞬発力・持続力・怪我防止

ダンスは、体幹やバランス能力や柔軟性を養います。

バランス感覚は、日常生活や運動においても重要なものです。

また、バランス感覚以外にも筋力や柔軟性・瞬発力・持久力が身につく、子どもの基礎体力が向上することで、スムーズな身のこなしや、怪我の防止にも繋がります。ダンスでは、部分的な動きを取り入れて繰り返し練習するため、他の運動にもプラスになります。

創作活動

クッキングや工作の活動では、正しい道具の使い方や動作がわかるように視覚的支援から、児童の学びや気づきを発見することができるよう小集団で指導できるように職員配置等に気を付けて活動を行います。具体的には下記にアート療育教室の説明を記載します。

アートで子ども達の感性、好奇心を育てます。

●アート系とは

心は体の健康に大きな影響をもたらす、体を健康に保つには、心も健康でなければなりません。心の健康を保つものとして近年注目を浴びているのがアートセラピーです。

私たちは、子ども達の可能性を少しでも広げて行けたらと思い、アートセラピーを行う「アート教室」を開講いたしました。

アートセラピーとは、絵の具やクレヨン、また粘土や羊毛、自然素材を使ったさまざまなアート表現を通じて心を癒やします。「ありのまま」の心をアートによって表現することで、自分の本当の気持ちに気付いたり、モヤモヤしていた心をスッキリさせたりすることができ、子どもの心をより成長させることが可能となります。

●アート教室のねらい

この教室は、作品作り体験が癒しの効果となり、子どもの心の安定に役立っています。子ども自身が描いた絵をじっくり見つめ、思いのままに表現した作品に反映された子どもの心に目を向けることが大切だと考えています。完成したアート作品を通じて、子どもと講師が語り合う中で、心の変化や心理状況を理解し、心の平穏や成長を見守ること

を目的としています。

メリット① リラックス効果

アートには、リラックス効果があります。

その理由は、アートが右脳を使う作業であるためです。脳には右脳と左脳があり、基本的に右脳は感情、左脳は論理をつかさどっています。そして文字・文書や計算などの学習は、ほとんどが左脳を使います。しかし左脳ばかりを使っていると、脳が疲れて睡眠不足になったり、ネガティブな感情ばかりが浮かぶようになってしまいます。

脳をリラックスさせるには、右脳と左脳をバランス良く使うことが大切です。絵を描いたり、粘土をこねたりすることは右脳を使うため、脳のバランスを整えるために非常に有効です。学習で左脳を、アートで右脳を使うことで、脳の使用バランスが良くなり、リラックス効果が得られます。

メリット② 自発性・好奇心を養う（育てる）

絵の具やクレヨン、凸凹のある切り絵紙、柔らかい粘土など、さまざまな素材に直接触れ、指先を通してさまざまな刺激を受けることは、子ども達の精神状態にも心地よい影響を及ぼします。

無邪気な心や好奇心を呼び起こし、自発性を養います。このことからアートセラピーは「素材のセラピー」とも言われており、精神医学や幼稚園、保育園、学校教育に用いられる理由となっています。

メリット③ 感性・才能を目覚めさせる効果

アート作成を自由に行ない、作成に集中することで感性が高まります。アート作成によって知り得た知識は頭だけでなく「心と体」を働かせて得たものになります。またアート作成を通じて表現をすることは「心」と「体」を解放し、子ども達が健やかに成長することに繋がります。作ることの「楽しさ」、気持ちを表現することへの「よろこび」、ひとつのものを作りあげる「達成感」を子ども達に実感させてあげることで「感性」が育ち、アートを通じ自分の「才能」に目覚めることができます。

メリット④ アイディア・発想力が育つ

アート、創作活動は、新しいアイディアを生むのにも効果的とされています。アートでは右脳を使い、そのため右脳が活性化され、感覚的な部分も研ぎ澄まされ、新しい考えが生まれるようになるのです。

農業体験

食べ物や植物の成長を感じとれるように、神辺町にある自社畑やグループ会社の取引農園に行き収穫作業や種まき等の活動をする中で四季の変化などを感じていけるよ

うに、春・夏・秋・冬と季節ごとにプログラムを組みます。

感覚運動

人間の五感と呼ばれる感覚の他にも、平衡感覚や体の動作に関する固有感覚等がありそれらの感覚を、トランポリンやボルダリング、粘土や水など様々な要素を運動や体操、日々の生活活動の中で取り入れて行きます。

野外活動

社会性を見につけられるように、公園や買い物学習に行ったり、公共交通機関の電車やバスの利用を通じて公衆マナーを学んだり、事業所外活動を通して様々なマナーやルールに触れる機会を設けます。又、散歩などを通じて施設近郊の危険個所の確認を児童と行っております。

・保護者

①情報の周知・共有・活用

周知

当事業所では、利用契約をされる前に見学を行っていただき、利用者が事業所を知る機会を設け、利用開始以降も情報の提示及び周知に取り組みます。

見学時、契約時には下の事項を説明します。

- ・サービス内容
- ・一日の流れ
- ・ご利用にあたっての留意事項
- ・緊急時等の対応
- ・非常災害時対策
- ・苦情の解決受付先
- ・個人情報の取り扱い
- ・その他の運営に関する重要事項

共有

保護者に対して事業所に安心して利用してもらいやすいように、連絡ノートや送迎時に日々児童の様子などをその都度伝えていきます。また、定期的なアセスメントや保護者からの話などを通じて利用児童の姿を把握し、より良い支援を行えるよう要望を聞いたり、対応の仕方や療育の在り方などを従業者全員で共有し取り組んでいきます。

活用

利用開始前には事前に初回の聞き取りをさせていただき、アレルギーや平常時の体温、緊急連絡先、かかりつけ医、その他事業所で扱う情報をフェイスシートに記入していただき、その情報を元に個別支援計画の作成や児童ごとに気を付けるアレルギーや送迎場所等、支援活動などに利用者情報を活用していきます。

②個別支援計画

個別支援計画の作成に際して、放課後等デイサービスを利用される児童は心身の変化の大きい小学校や特別支援学校の小学校から高等学校等までの児童であり、この時期の児童一人ひとりの発達過程や特性、適応行動の状況を理解した上で、コミュニケーション面で特に配慮が必要な課題も理解し、一人ひとりの状態に即した個別支援計画に沿って発達支援を行います。

個別支援計画を作成するにあたり重視している点は、児童の状態を理解し（「保護者」の①、③、④をベース）児童発達支援管理責任者の資格を持った従業者が児童一人ひとりの個別支援計画を作成していきます。

③保護者との定期的な面談による聞き取り

定期で年間2回と、その他3カ月に1回、保護者と児童発達支援管理責任者及び従業者での面談をすることで、個別支援計画の作成についての聞き取りや、児童の家庭や学校での様子、進路等の相談をする機会を設けます。

④日々の連絡ノートによる情報の共有

利用される日には、保護者がその日の来所時に事業所に連絡したいこと（児童の体調やお迎えの時間等）をノートに書いていただき、児童からノートを預かり事業所で状況把握をしてから支援を行います。

⑤家族間交流の機会の提供

当事業所では学校の参観日に似たイベントを実施します。日々の事業所での活動や子ども達の様子を見たり、同世代の子を持つ保護者と交流する機会を様々なイベントを通して提供していきます。

・学校との連携

① 送迎の確認

学校と事前に送迎車両侵入ルートや駐車位置の確認及び、児童の待機場所や学校担当者との連携・連絡方法などの項目等を確認・調整します。また、他の事業所の車両の発着も想定されるため、送迎にあたる従業者には送迎マニュアルに基づき毎日の車両点検を始め事故等が発生しないように細心の注意を払い送迎にあたります。

② 外部機関との連携

保護者の同意を得たうえで、学校に設置されている外部との関係機関・団体との調整の役割を担っている特別支援教育コーディネーター等からの情報提供を受けるとともに、事業所の放課後等デイサービス計画等を提供し情報交換を行います。

③ 学校行事

学校の行事や授業参観に管理者・児童発達支援管理責任者が積極的に参加する機会を設けます。

13、利用者処遇 【別紙 13】

<情報共有>

保護者と児童に毎月の療育活動予定が分かるように予定表を配布し、翌月には毎回お便りを配布し、療育活動の様子を保護者様にお伝えしております。私たちは、保護者様と日々の情報共有を積み重ねることが大切で、今後の児童の成長に繋がっていくと考えております。多種多様なプログラムで児童の能力を伸ばし「自信」と「やる気」に変えて行きたいと考えています。そして、保護者や学校の先生からの話などを通じて利用児童の姿を把握し、より良い支援を行えるよう対応や療育の方向性などを従業者全員で共有し取り組んでいきます。

<レスパイトケア・相談>

利用開始から1ヶ月後には、保護者面談を通じて連携をとり、利用前と1ヶ月後の様子を確認しながら今後の支援に活かして行きます。又、保護者の相談事にはその都度時間を取り対応を行い又、年間定期2回と、その他3カ月に1回で個別保護者面談を行い相談事に対応しております。

レスパイトケアについては、平日、土曜、長期休暇中の開所を行うことで、保護者の方は食事準備、仕事や、リフレッシュ時間確保が出来ます。そして、土曜や学校の長期休みの時にはクッキングを行うことで、児童には楽しく学べる食育講座となり、そして、保護者の皆さんからはお弁当を作る負担が無くなり朝の忙しい時間帯に余裕が出来て助かりますと感謝の言葉を頂いております。

<サービス体制>

適切な支援を安定して提供するとともに、支援の質を向上させるためには、支援に関わる職員の知識・技術を高めることが必要です。職員には個別の個別計画を作成してもらい、研修への参加や業務での目標を設定します。期間ごとに前回の改善点が改善できたか達成できたかなど面談を行いサービスの向上を図ります。又、保護者の苦情や相談窓口を設け迅速な対応が出来るように努めております。

一対一の関わりを必要とする児童が多く存在している現状の中で、長時間のレスパイトを可能にするための支援するスタッフそれぞれの能力と知識の育成について。

・人材育成

① 人材育成方針

適切な支援を安定して提供するとともに、支援の質を向上させるためには、支援にかかわる人材の知識・技術を高めることが必要であり、そのため弊社ではeランニング研修システムや、療育・運営にあたってPDCAサイクルを活用して、日々の支援の改善や、その他様々なサービスの質を向上していきます。このPDCAサイクルとはPlan

(計画)、Do (実行)、Check (評価)、Act (改善) で構成される一連のプロセスを繰り返し行う (サイクルする) ことで質の向上を図ることで。

② 研修

行政や同業者で行われる研修への参加を年間のスケジュールに組み込み、福山地区放課後等デイサービス連絡協議会への参加等様々な研修の機会を設けます。また、外部での研修に参加した際は社外研修レポートを作成し、社外研修レポート集を元に従業者間で情報を共有し話し合う機会を設けます。

③ 従業者個別計画

e ラーニング研修システムを使って療育の質の向上を図るとともに PDCA サイクルを活用して、従業者一人ひとりの目標とその計画を作成し年間や月間、シーズンごとの期間を設け、課題点や前回の課題が改善された点、目標の設定等をしていき、従業者の業務改善及び知識・技術の改善を図ります。

④ 知識・技術・業務向上に向けて

従業者一人ひとりの業務の統一は運営をするうえで必要不可欠で、また個人情報の秘密保持、虐待及び身体拘束時の通報義務等の運営をする上での厳守事項の理解も従業者には求められます。

主な資料として下の資料に従業員の入社研修及び毎月研修項目を決めて社内定期研修を実施します。また、資料の追加・修正等が必要となればその都度追加・修正を行っていきます。

- ・「放課後等デイサービスガイドライン」(厚生労働省)
- ・緊急時対応マニュアル
- ・衛生・健康管理マニュアル
- ・非常災害時対応マニュアル
- ・送迎時対応マニュアル
- ・防犯対策、防犯マニュアル
- ・苦情対応マニュアル
- ・感染症予防対策マニュアル
- ・権利擁護マニュアル
- ・「障害者福祉施設・事業所における障害者虐待の防止と対応の手引き」(厚生労働省)
- ・ヒヤリハット事例集
- ・虐待及び身体拘束時の通報義務
- ・個人情報の取り扱いについて
- ・社外研修レポート集

15、一日の流れ 【別紙 15】

平日	
10:00	出勤
10:00～12:00	事務業務、ミーティング、支援準備
12:00～13:00	休憩
13:00～13:30	支援準備等
13:30～14:30	送迎
14:30 (仮)	入室
15:00～15:10	連絡ノート、体調、入室チェック
15:10～15:40	宿題
15:40～16:10	余暇 (読書、ボルダリング、遊び)
16:10	始めの会
16:10～17:25	各種プログラム
17:25	終わりの会
17:30～	送迎出発
土曜日・長期休暇日	
9:30	自宅迎え
9:50	入室、連絡ノート、体調、入室チェック
10:00	始めの会
10:00～10:30	余暇 (読書、ボルダリング、遊び)
10:30～12:00	午前のプログラム
12:00～13:00	昼食
13:00～13:30	余暇 (読書、ボルダリング、遊び)
13:30～15:40	午後のプログラム
15:40～15:50	余暇 (読書、ボルダリング、遊び)
15:50～16:00	終わりの会
16:00～	送迎出発